

## スプリンクラーに対する補助金！ - 西日本防災システム

2014 02 07

有床診療所や社会福祉施設などへのスプリンクラー設置の補助金が盛り込まれた2013年度補正予算が6日、参院本会議で成立しました。厚生労働省は昨年末、有床診療所がスプリンクラーを設置する費用に対する新たな補助金を、1㎡あたり1万7000円にすると発表していました。閣議決定された今年度の補正予算案に、補助金の財源として101億円が盛り込まれています。

スプリンクラー消火設備の設置費用は、建物の大きさや構造、作業条件などによって変化します。厚労省の担当者は、今回の補助金を「少なくとも設置費用の2分の1は賄える額」と説明しているそうです。

スプリンクラーを設置する有床診療所への助成は、政府が昨年12月5日に閣議決定した経済対策で実施する方針を打ち出していたようです。昨年10月にスプリンクラー未設置の有床診療所で10人がお亡くなりになる火災が発生したため、設備を強化する対策をうつよう求める声が強まり、日本医師会などの関係団体が必要な支援を求めているようです。

補助金の対象になるのは、現在の基準でスプリンクラー設置義務がない、有床診療所と病院です。基準の数字は、有床診療所は延べ床面積が6000㎡以下、病院は延べ床面積が3000㎡以下となります。

スプリンクラー消火設備は ほんとに力強い、頼りがいのあるスーパーマンとなってくれます。  
詳細は是非一度 厚生労働省 に！



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 